

令和3年度施策評価表(令和2年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	12 活力ある学校づくり
上位政策	05 子どもの未来と文化をはぐくむまち
施策統括課	指導室 施策統括課長名 榎田 克之
関連課	教育総務課、学務課、指導室
関連する個別計画等	(市)第2次教育振興基本計画、(市)市立小学校給食調理業務委託推進計画、(市)第二次子ども読書活動推進計画、(市)学校再編成計画、(市)学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)、(市)特別支援教育推進計画、(市)特別支援教室設置計画
予定計画事業	確かな学力の伸長、小学校給食の調理業務委託の導入、教育振興施策の総合的かつ計画的な推進、特別支援教室の設置、学校規模の適正化、小・中学校の大規模改修、通学路防犯カメラ設置事業
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養、技能を身に付けられるよう、きめ細かい指導を行い、基礎学力と体力の向上を目指した学習指導の工夫・改善、教員の資質・能力の向上を通じて、活力ある学校をつくる。 保護者、学校、地域が互いの信頼のもとに連携し、子どもたちの成長を支援する。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
12-01 人権尊重と健やかな心と体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが人権問題を正しく理解し、多様な人々とともに暮らしていける人権尊重の理念を基盤とした教育を推進する。 社会生活の基本的ルール、善悪の判断や思いやりの心、支え合いの精神を身に付けることができるよう、道徳教育を充実させる。 いじめ防止対策推進条例を踏まえ、いじめを防止する教育を推進する。 自然災害に備えて、防災についての知識や技能を習得させるだけでなく、社会参加や社会貢献の意識を高めるため、防災教育を推進する。 オリンピック・パラリンピック競技大会の歴史や意義、理念などについて正しく理解し、国際理解を深め、国際親善や人権尊重の精神を育てるために、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。 子供たちが積極的に体育やスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図ることができるよう、体育・健康教育を推進する。 栄養に偏りのない食品の選択や地場産農作物の給食への活用など、食に関する教育を推進する。
12-02 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが幅広い学力のもととなる基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるために、子どもたち一人ひとりの学力や発達段階に応じた「分かる授業」を実践するとともに、補習体制など教育環境を整備する。 子どもたちが興味・関心を持ち、主体的に参加する授業を行うことで、思考力、判断力、表現力とともに学ぶ意欲を育成する。そして、全体の学力を伸ばし、学習が得意な子どもたちの学力もさらに伸ばす。 子どもたちが日本の伝統と文化を大切にしたいうえで国際感覚を身に付け、日本人としての誇りとアイデンティティーを養う教育を推進する。 東久留米市の自然や産業を学びながら、将来の東久留米市や自分自身の自立のことを考える学習を進めることで地域社会を愛し、地域の活性化に貢献できる人間を育成する。 学校図書館の整備や市立図書館との連携により、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。
12-03 信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 校長がリーダーシップを発揮し、学校が一丸となって充実した教育活動を行うことのできる組織づくりを進める。 学校評議員の協力を得て開かれた学校づくりを進め、さらに、青少年健全育成協議会や地域の自治会など、地域と連携した教育活動を進める。また、地域行事に学校施設を開放したり、多くの子どもたちを地域行事に参加させたりすることで学校と地域との連携を推進する。 教員の指導力を高めるとともに教員としての使命を自覚させ、人間性を豊かにすることで、子どもたちや保護者に信頼される教員の育成に努める。 障害があり、特別な支援の必要な子どもたちが専門的な教育を受けられる体制を整備する。 アレルギー事故や食中毒の発生を防止し、安全・安心な調理体制を確保するため、小学校給食の調理業務委託を推進する。 いじめ防止対策推進条例に基づき、学校、家庭や地域、関係諸機関の相互協力により、いじめ防止を総合的に進め、児童・生徒が安心して学ぶことのできる環境を整備する。 学校施設の日常的点検や維持補修、施設全体の大規模改修にも計画的に取り組むとともに、子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。 小・中学校の適正規模・適正配置は、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置などに関する手引」に基づき、教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら検討を進める。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度
1	国語「読むこと」の標準化得点の推移 （全国比）	点	99. 8	99. 0	学力調査中止により未把握
2	算数・数学の標準化得点の推移	点	97. 3	99. 4	学力調査中止により未把握
3	自分には、よいところがあると思いますか。 （全国学力学習状況調査中学校3年生から）	%	70. 1	70. 1	学力調査中止により未把握
4					
5	※標準化得点・・・各年度の調査の平均正答数 がそれぞれ100となるように標準化した得点	-	-	-	-

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
本施策を構成する事務事業数	本	103	96	94	
トータルコスト	千円	3,005,324	3,208,794	3,822,639	
事業費（内書き）	千円	2,684,936	2,870,316	3,466,871	
人件費（内書き）	千円	320,388	338,478	355,768	

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	令和4年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で人権に関する教育活動を実施し、人権尊重月間に実施されたコンクールに対して、計4,140点の作品の応募があった。 ・東久留米市いじめ問題対策連絡協議会及び東久留米市いじめ問題対策委員会を開催し、「いじめ防止対策推進基本方針」、いじめ問題における実態や取組について確認し、教育委員会や学校の対応の明確化を図った。 ・全小中学校において月1回の安全指導を行い、危険を予測し回避する能力を育成している。 ・オリンピック・パラリンピック教育の推進として、第三小学校がオリンピックやパラリンピアンとの交流を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権推進委員会において人権教育の基礎や人権課題の研修を実施し、人権教育の理念を広げていく。 ・全校で道徳授業地区公開講座を実施し、「特別の教科 道徳」について保護者や地域と意見交換しながら、学校と家庭・地域社会が一体となって児童・生徒の豊かな心を育成していく。 ・児童・生徒の心身の健康の保持増進を推進していくために薬物乱用防止教室やSOSの出し方教育などの充実を図り、学校公開の機会を生かして各家庭や地域に啓発していく。 ・オリンピック・パラリンピック教育で取り組んだ教育活動を生かし、地域人材を活用した伝統文化理解教育や国際理解教育の充実を図る。 ・児童・生徒の健康増進や体力向上のために、体育・健康教育・食育を推進する。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・市学力調査において、小学校低学年の国語が全国平均を上回り、課題であった小学校低学年の学力の定着が改善しつつある。 ・学校図書館研修・学校図書館運営連絡協議会を年2回開催し、本市の学校図書館の運営について共通理解を深めることができた。 ・「くるめ産給食の日」を実施し、幻の小麦・柳久保小麦や地場産野菜をふんだんに使った給食を提供した。また、感染症対策に注意を払いながら、食に関する指導を各校で実施し、理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台導入したタブレット端末を活用して主体的対話的で深い学びを実現する授業を実施し、学力の向上を図るとともに、学力パワーアップサポーター事業を充実させて基礎的・基本的な内容の定着を図る。 ・各学校を巡回している主任学校司書が、学校図書館を活用した事例を市内全校に配置している学校司書に伝え、全校の学校図書館の質的な向上を図る。 ・日本の伝統芸能・文化を学習する際に、専門家の指導に基づく体験的な学習を通じて、日本人としてのアイデンティティを自覚し、その魅力を自ら発信できるような取り組みを推進する。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の提出日を教育課程の届け出相談日前にし、教育課程の提出の際に学校評価の結果を受けた変更点を確認し、各校にPDCAサイクルが確立しているか確認をした。 ・課題別研修において、外部の教育活動協力者を講師として自然体験研修会を実施した。 ・「東久留米市立学校職員の働き方改革実施計画」の取り組みとして、校務支援システムを整備し、令和3年度から本稼働していく。 ・令和2年策定の第2次特別支援教育推進計画が新型コロナウイルス感染症により令和3年度の策定に延期した。 ・法改正により小学校の学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられることとなった。 ・学校施設の大規模改修工事は計画に沿って実施している。地域により児童数が増加している学校は、特別教室から普通教室へ転用工事を行い、教室数を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も定例副校長会や教務主任研修等を通じて、PDCAサイクルによる教育課程編制の実施について理解と啓発をさらに図っていく。 ・本市の豊かな自然環境を生かしながら、地域の方、社会、自然、文化と関わる体験活動を推進し、児童・生徒が身をもって感じる学習を展開し、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基礎を育成する。 ・導入された校務支援システムを活用して校務の効率化を行い、教材研究等の十分な時間を確保して教員の指導力の向上を図る。 ・第2次特別支援教育推進計画に則り、特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の教育ニーズに応じた指導を行っていく。 ・児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを今後も注視していく。 ・学校施設の大規模改修工事は、今後も計画的に取り組んでいく。さらに35人学級編制への対応として、今後の児童推計と現在の教室の構成から普通教室の確保が新たに必要となる学校について整備していく。 ・安全・安心な給食を継続的に提供していく体制を整備するため、調理校を集約し、小学校給食の調理業務委託の推進を図る。

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	令和4年度に向けた方向性
4			
5			

5 令和4年度に向けた施策方針

- 【第5次長期総合計画における施策名「子どもの未来を育む学校づくり」】
- ・「第2次教育振興基本計画」に基づき、計画的に基本事業を進める。
 - ・人権教育を重視し、いじめ問題に総合的かつ組織的に対応する体制を充実させ、命を大切にす豊かな心の育成に努める。
 - ・学力向上に向けて、各種学力調査の結果を的確に把握・分析し、児童・生徒のための授業改善を進める。
 - ・進んで運動することや運動の習慣化の大切さを子どもたちに理解させ、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもを育成する。
 - ・子どもたち一人一人を大切にす教育を進め、不登校の子ども の要因や背景を理解し、関係諸機関と連携する取組を進める。
 - ・地域人材を活用した伝統文化理解教育や国際理解教育を推進し、日本人としての自覚と誇りを育てる。
 - ・特別支援教育を推進し、本市で学ぶ子どもたちが生き生きと活動できる教育環境の構築に努めるとともに、本市の特別支援教育の取組について周知・理解を進める。
 - ・教員としての使命感を自覚させ、教員一人一人の資質・能力及び指導力の向上に努める。

6 令和4年度の施策の位置づけ

———